

◆◆豊橋善意銀行ひろば◆◆

I. 放送日 平成27年2月27日(金) 放送分

今週の話題

- (1) 豊橋善意銀行 週間寄付報告
- (2) 要援護世帯向けの衣料配布会開催のご報告
- (3) 第13回チャリティー芸能祭(げいのうさい) 開催のお知らせ
- (4) 豊橋善意銀行への寄付金等の税制控除について

(1) 豊橋善意銀行 週間寄付報告

豊橋善意銀行寄付状況〔2月19日(木)～2月25日(水)分〕

○お金の寄付は、	合計	21件	53,037円
内訳			
自由預託金		7件	23,081円
指定預託金(東日本大震災義援金)		2件	9,860円
チャリティーボックス募金		10件	18,621円
誕生日献金		1件	1,000円
一般寄付金		1件	475円

○品物の寄付は、衣類、食品、アルミ缶、ランドセルなど、合わせて20件ありました。

(2) 要援護世帯向けの衣料配布会開催のご報告

豊橋善意銀行は、21日土曜日に豊橋市内の支援を必要とされている方向けに、衣料配布会を開催いたしました。この衣料配布会で配布した衣料品は主に、これまで豊橋善意銀行に寄せられた中古の衣料品で、地域の民生員を通じて支援を必要とされている方のうち、希望される方と、豊橋市内の福祉施設を利用されている方、またその職員に無料で配布させていただきました。配布日当日には、会場に、延べ64名の方が来られ、各自で自分のサイズにあった衣料品を持ち帰られておりました。

豊橋善意銀行では、この衣料配布会で活用できる中古衣料の受け取りを、夏期は6月と7月、冬季は10月と11月の、合わせて4か月に限り受け入れをさせて頂いております。中古衣料品を豊橋善意銀行へお寄せいただく場合には、クリーニング等で綺麗にした状態で、豊橋善意銀行窓口へ直接お持ち込みください。汚れや破損など状態の良くないもの、受入期間外は受け取りをお断りさせていただき場合もございますので、ご了承ください。

(3) 第13回チャリティー芸能祭(げいのうさい) 開催のお知らせ

豊橋善意銀行を通じて福祉施設などへ演芸慰問のボランティア活動を実施している16団体が、3月8日、「第13回チャリティー芸能祭」を開催いたします。時間は午前10時30分～午後3時30分。豊橋市公会堂で、舞踊や民謡、和太鼓やフラダンスなど、様々な団体が、日頃研鑽の芸を披露します。

チケットは、出演団体や豊橋善意銀行事務局で取扱いをしているほか、当日券もございますので、開催当日に直接豊橋市公会堂へお越しください。前売、当日、大人、子ども共通で、1枚 千円となっており、収益金は豊橋善意銀行が実施す、地域の福祉活動へと活用させていただきます。

(4) 豊橋善意銀行への寄付金等の税制控除について

豊橋善意銀行は、昨年度から特定公益増進法人に認められておりますので、豊橋善意銀行に対する寄附金や維持会費等を支出した個人の方に対して、所得税等が還付される場合がございます。所得税等の還付には、期日までに確定申告の手続きを行う必要がありますので、手続き締切日をご確認いただき、余裕をもって確定申告をお済ませください。

なお、確定申告についての詳細につきましては、お住まいの地域の税務署へお問い合わせください。

以上